

2026年5月15日

2027年（令和9年）度東京外国語大学学校推薦型選抜
（言語文化学部・国際社会学部・国際日本学部）における選抜方法の一部変更について（予告）

国立大学法人東京外国語大学

2027年（令和9年）度東京外国語大学学校推薦型選抜より、選抜方法の一部が変更される予定です。詳細は2026年8月頃に公表を予定している2027年（令和9年）度東京外国語大学学校推薦型選抜募集要項と本紙2ページ目「別紙」をご確認ください。

学校推薦型選抜募集要項は、以下のリンク先にて8月頃に公開を予定しています。

<https://www.tufs.ac.jp/admission/exam/guideline/suisen.html>



1. 推薦人数について

これまで言語文化学部・国際社会学部・国際日本学部の各学部に1名ずつまでとしていた一枚あたりの推薦人数が、2027年（令和9年）度学校推薦型選抜より以下の通りに変更されます。

- ・ 言語文化学部 一枚あたりの推薦人数は最大2名まで。
- ・ 国際社会学部 一枚あたりの推薦人数は最大2名まで。
- ・ 国際日本学部 一枚あたりの推薦人数は最大1名まで。

※学校全体での推薦上限も、従来の3名から5名に拡大されました。

2. 出願資格(出願可能な卒業時期)の変更

- ・ 現役生に加え、卒業後1年以内の既卒者（1浪生）も推薦いただけるようになります。

※1枚あたりの推薦枠（最大5名）の内訳において、現役生・既卒生の比率に制限はありません。

※なお、出願時にすでに本学に在籍している方は出願できません。

3. 選抜方法の変更

これまでの「『書類選考による一次選抜』と『小論文・面接による二次選抜』による二段階選抜」から、「出願書類の審査、小論文、面接を総合的に判断する一段階選抜」へ変更します。

- ・ 出願資格（卒業時期等）や各学部の推薦要件（成績基準等）を満たしており、提出書類に不備・不足がないことが確認（出願受理）された方は、全員が小論文および面接試験を受験いただけます。
- ・ 選抜方法の変更に伴い、これまで二回に分かれていた検定料の支払いは、出願時に一括してお支払いいただく方式に変更となります。

**2027年(令和9年)度東京外国語大学学校推薦型選抜(言語文化学部・国際社会学部・国際日本学部)
での選抜方法等の一部変更に関連する募集要項記載予定文新旧対照表**

学校推薦型選抜で変更を予定している選抜方法については後日公表される2027年(令和9年)度学校推薦型選抜募集要項にて以下の「変更後」の通りに記載する予定です。なお、記載内容に変更が生じる可能性があるため、かならず実際の2027年(令和9年)度学校推薦型選抜募集要項をご確認ください。

2027年(令和9年)度入学 学校推薦型選抜における選抜方法等 (<u>変更後</u>)	2026年(令和8年)度入学 学校推薦型選抜における選抜方法等 (<u>変更前</u>)
<p>1. 推薦人数 学校長が推薦する人数は、<u>言語文化学部は1校当たり最大2名まで、国際社会学部は1校当たり最大2名まで、国際日本学部は1校当たり最大1名までとする。</u> (注1) 同一の志願者を複数の学部推薦することはできない。 (注2) 志願者は、他大学の学校推薦型選抜等と併願することはできない。 (注3) <u>各募集単位への推薦人数や推薦者の現役/既卒者の別は制限を設けない。</u></p>	<p>1. 推薦人数 学校長が推薦する人数は、<u>学部ごとに1校当たり1名とする。</u> (注1) 同一の志願者を複数の学部推薦することはできない。 (注2) 志願者は、他大学の学校推薦型選抜等と併願することはできない。</p>
<p>2. 出願資格等 ① 基礎資格 <u>以下(1)～(3)のいずれかに該当する者。ただし、卒業又は修了の時期は2025年(令和7年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日、または2026年(令和8年)4月1日から2027年(令和9年)3月31日までであること。なお、出願時に本学に在籍している者は出願できない。</u> (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び卒業見込みの者 (2) 特別支援学校の高等部又は高等専門学校の3年次を修了した者及び修了見込みの者 (3) 文部科学大臣から高等学校の課程と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者及び修了見込みの者</p>	<p>2. 出願資格等 ① 基礎資格 <u>以下(1)～(3)のいずれかに該当する者。ただし、卒業又は修了の時期は2025年(令和7年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日までであること。</u> (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び卒業見込みの者 (2) 特別支援学校の高等部又は高等専門学校の3年次を修了した者及び修了見込みの者 (3) 文部科学大臣から高等学校の課程と同等と認定された在外教育施設の課程を修了した者及び修了見込みの者</p>
<p>3. 選抜方法 <u>第1次選考(書類選考)は設けず、出願書類、小論文及び面接を総合して評価する。</u></p>	<p>3. 選抜方法 <u>第1次選考(書類選考)及び第2次選考(小論文及び面接)により、総合して評価する。</u></p>

※これまで二回に分かれていた検定料の支払いは、出願時の一括払いに変更となります。

※ウェブ出願登録が必要となるほか、書類様式も一部変更されます。詳細は募集要項の公開をお待ちください。

学校推薦型選抜募集要項掲載予定ページはこちら：

<https://www.tufs.ac.jp/admission/exam/guideline/suisen.html>